

令和4年度 行政評価調書

■施策の概要

(第7次総合計画 基本計画 P.80～81)

| | | | |
|----------------------------|--|-------|------------------|
| まちづくり 6つのテーマ | テーマ2 誰もがいきいきと健やかに暮らせるまち(市民福祉) | | |
| 施策名 | 2-1 地域福祉 | | |
| 所管部 | 福祉保険部 | 関係部 | 産業港湾部・建設部・各施設所管課 |
| この施策の 目指すべき姿と その展開方向 | <p>(第7次総合計画 基本構想 P.36)</p> <p>人と人、人と社会資源がつながり、市民一人ひとりが、住み慣れた地域で、生涯にわたり、自分らしく、安心して心豊かに暮らせる社会をともに創っていく、地域共生社会の実現を目指します。</p> <p>このため、様々な地域福祉活動の支援を通じたソーシャルキャピタルの豊かな地域づくりに取り組むとともに、複雑多様化する福祉の個別ニーズにも対応可能な人材の発掘・活用や、地域の支え合いの意識の醸成と体制づくりに努めます。</p> | | |
| 市民アンケート 指標 | 困った時に相談できる人や場所がある市民の割合 | 基準値 | 目標値 |
| | | 49.1% | 基準値より増 |

■施策の内容(小施策)

(第7次総合計画 基本計画 P.80～81)

| | | | | |
|-----------------|-----------------------------|-----------------------------|-------|--------|
| 小施策 及び 指標 | (1) 住民相互の支え合いを目指した地域福祉活動の推進 | | 基準値 | 目標値 |
| | 指標 | ボランティア・市民活動センターの登録団体数 | 125団体 | 180団体 |
| | | 市民後見人登録者数 | 30人 | 52人 |
| | (2) 多様な課題解決に向けて連携する支援体制の構築 | | 基準値 | 目標値 |
| | 指標 | 福祉総合相談室(自立支援グループ)での新規相談受付件数 | 253件 | 180件 |
| | (3) 支援が必要な方が外出しやすい環境づくり | | 基準値 | 目標値 |
| | 指標 | ヘルプマーク配布数 | 270個 | 2,700個 |

令和4年度 行政評価調書

■施策の評価(一次評価)

| | | | | | | |
|---|---|---|--|-------|--------|--------|
| まちづくり 6つのテーマ | テーマ2 誰もがいきいきと健やかに暮らせるまち(市民福祉) | | | | | |
| 施策名 | 2-1 地域福祉 | | | | | |
| 所管部 | 福祉保険部 | 関係部 | 産業港湾部・建設部・各施設所管課 | | | |
| 市民アンケート 指標 | 困った時に相談できる人や場所がある市民の割合 | 基準値 | 令和3年度 | 令和5年度 | 目標値 | |
| | | 49.1% | 50.5% | | 基準値より増 | |
| 市民アンケート 指標の推移 | ◎ | ◎:指標の推移は順調 △:指標の推移は順調でない -:判定不能(実績値なし) | | | | |
| 各小施策の 指標の推移 | 指 標 | | 基準値 | 実績値 | 推移 | 目標値 |
| | (1) | ボランティア・市民活動センターの登録団体数 | 125団体 | 134団体 | △ | 180団体 |
| | | 市民後見人登録者数 | 30人 | 21人 | △ | 52人 |
| | (2) | 福祉総合相談室(自立支援グループ)での新規相談受付件数 | 253件 | 476件 | △ | 180件 |
| | (3) | ヘルプマーク配布数(令和元年度以降の合計値による判定) | 270個 | 502個 | △ | 2,700個 |
| 指標推移は、基準年から目標年までに基準値から目標値まで平均的に増加(減少)させた場合の値を標準値とし、当該年度の実績値と標準値を比較して判定。 (目標値まで増加させる場合の例:実績値≥標準値⇒◎、実績値<標準値⇒△) | | | | | | |
| 【一次評価】 達成度の向上 等へ向けた今 後の方向性 | C-1 | (指標推移) A:各指標の推移は順調 B:各指標の推移は概ね順調 C:各指標の推移はあまり順調でない D:各指標の推移は順調でない | (改善内容等) 1:主な予算事業等をそのまま継続して推進する 2:主な予算事業等を改善しながら推進する 3:主な予算事業等の内容の全面的な見直しを行う | | | |
| 総評及び今後 の具体的方針 ほか特記事項 | <p>小施策(1)の市民後見人登録者数については、コロナ禍により市民後見人の活動が制限され、推移が不調となっているが、今後、新型コロナウイルス感染症が収束した場合は、活動も再開し、登録数も回復すると思われるため、引き続き事業を継続していく必要がある。</p> <p>小施策(2)、(3)については指標の推移が順調ではなかったが、令和2年春以降、新型コロナウイルス感染症による相談件数の著しい増加や、ヘルプマーク配布機会の減少によるもので、状況的にやむを得ないものであると判断する。</p> <p>一方で、これまで相談を必要としてこなかった市民が、コロナ禍により様々な困りごとを抱え、相談できる人や場所について認知する機会となったことで、市民アンケートの指標が基準値よりも増加したものと考えられるもので、引き続き新型コロナウイルス感染症の状況に注視しながら各小施策の取組を進めていく。</p> | | | | | |

■有識者会議による点検 (対象 非対象)

| | |
|------|--|
| 点検結果 | <ul style="list-style-type: none"> 小施策(1)については、市民後見人の登録者を確保することだけでなく、必要な方がスムーズに成年後見制度を利用できるような体制を維持することが重要。また、低所得者に対する後見人報酬の助成については、現在市長申し立て事案のみが対象となっているが、利用促進のため助成対象の拡大を検討すべき。 小施策(2)について、相談体制の充実のため、重層的支援体制整備事業※を導入すべき。 小施策(3)のヘルプマーク配布数については、実際にヘルプマークを必要とする人数を根拠として、目標値が設定されているのか疑問が残るが、配布だけでなく、ヘルプマークを付けている方を見かけた際に周囲が配慮すること、とるべき行動など、ヘルプマークの取組に対する市民の認識を高めるための普及・啓発の強化が必要。 <p>※重層的支援体制整備事業…市町村において、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するため、「属性を問わない相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」を一体的に行う事業</p> |
|------|--|

～次ページに続きます～

■ 施策の評価(二次評価)

| 【二次評価】 達成度の向上 等へ向けた今 後の方向性 | C-2 (指標推移) A:各指標の推移は順調 B:各指標の推移は概ね順調 C:各指標の推移はあまり順調でない D:各指標の推移は順調でない | (改善内容等) 1:主な予算事業等をそのまま継続して推進する 2:主な予算事業等を改善しながら推進する 3:主な予算事業等の内容の全面的な見直しを行う |
|-------------------------------------|--|--|
| 上記特記事項 | <p>○成年後見制度については、引き続き効果的な情報発信と市民後見人の養成に取り組むとともに、利用者の費用負担が制度利用に当たっての阻害要因とならないよう、後見人報酬等の助成等、支援の在り方について検討すること。</p> <p>○地域共生社会の実現のため、小樽市地域福祉計画の周知・啓発に努め、地域課題の解決に向けた取組を推進すること。</p> <p>○重層的支援体制整備事業に関する先進事例の情報収集、関係者との情報交換に努め、更なる相談体制の充実について具体的に検討すること。</p> <p>○ヘルプマークについては、引き続き配布数の増加に向けた取組を進めるとともに、ヘルプマークを付けている方を見かけた際に周囲が配慮することなど、ヘルプマークの取組の意義についても、効果的な方法による周知啓発を進めること。</p> <p>○公共施設のバリアフリー化について状況を確認し、随時、ホームページ等で市民に対し周知を実施すること。</p> | |

令和4年度 行政評価調書(小施策検討シート)

(1)住民相互の支え合いを目指した地域福祉活動の推進①

(第7次総合計画 基本計画 P.80)

| 指標 | 指標名 | | 指標の基準年 | | 基準値 | 目標値 | | |
|---------------------------------|--|---|--|------------|-------|----------------|-------|--|
| | ボランティア・市民活動センターの登録団体数 | | 平成30年 | | 125団体 | 180団体 | | |
| | 年度ごとの実績値 | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | |
| | | | 130団体 | 136団体 | 134団体 | | | |
| 指標推移 | △ | ◎ : 指標の推移は順調 △ : 指標の推移は順調でない - : 判定不能(実績値なし) | 指標推移は、基準年から目標年までに基準値から目標値まで平均的に増加(減少)させた場合の値を標準値とし、当該年度の実績値と標準値を比較して判定。 (目標値まで増加させる場合の例: 実績値 ≥ 標準値 → ◎、実績値 < 標準値 → △) | | | | | |
| 主な取組 | ○市民主体の地域づくりのためのボランティア活動の支援(福祉保険部福祉総合相談室) | | | | | | | |
| 主な 予算事業等 (令和3年度の 取組状況) | ① 名称(事業番号) | | ② 決算(見込)額 | | ③ 担当 | | | |
| | ④ 目的と概要 | | | | | | | |
| | ⑤ 事業等実施状況 | | | | | | | |
| | 1 | ① ボランティア育成事業費補助金(305) | | ② 2,320 千円 | | ③ 福祉保険部福祉総合相談室 | | |
| | | ④ 地域福祉推進の担い手として、地域住民等によるボランティアの役割は重要になってきており、今後更なるボランティア活動、市民活動の推進のため支援及び運営に必要な経費を助成。 | | | | | | |
| | | ⑤ ボランティア・市民団体助成事業交付決定団体数 令和元年度 21団体 令和2年度 24団体 令和3年度 20団体 | | | | | | |
| | 2 | ① | | ② 千円 | | ③ | | |
| | | ④ | | | | | | |
| | | ⑤ | | | | | | |
| | 3 | ① | | ② 千円 | | ③ | | |
| | | ④ | | | | | | |
| | | ⑤ | | | | | | |
| | 4 | ① | | ② 千円 | | ③ | | |
| | | ④ | | | | | | |
| | | ⑤ | | | | | | |
| | 5 | ① | | ② 千円 | | ③ | | |
| | | ④ | | | | | | |
| | | ⑤ | | | | | | |
| | 6 | ① | | ② 千円 | | ③ | | |
| | | ④ | | | | | | |
| | | ⑤ | | | | | | |
| | 指標推移の要因等 | 近年の自然災害等への防災意識や、地域住民同士の支え合いや助け合いなどの重要性について、市民の意識が高まりつつあったが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、活動機会が減少し、令和3年度に登録しなかった団体があり、ボランティア団体数については減少傾向となった。 | | | | | | |
| | 令和4年度の取組状況 | <指標推移に関連する主な予算事業等の改善や見直し等> 令和3年度の取組を継続。 | | | | | | |
| | 指標推移への対応方針 (令和5年度以降) | <指標推移の要因、令和4年度の取組状況等を踏まえた今後の対応方針> | | | | | | |
| 1 | | 1: 各事業をこのまま継続して推進する 2: 予算事業等を改善しながら推進する 3: 予算事業等の内容の全面的な見直しを行う 今後も、地域福祉活動の推進のため社会福祉協議会と連携し、引き続き事業を継続していく。 | | | | | | |

令和4年度 行政評価調書(小施策検討シート)

(1)住民相互の支え合いを目指した地域福祉活動の推進②

(第7次総合計画 基本計画 P.80)

| 指標 | 指標名 | | 指標の基準年 | | 基準値 | 目標値 | |
|---------------------------------|---|--|--|-------------|-------|----------------|-------|
| | 市民後見人登録者数 | | 平成30年 | | 30人 | 52人 | |
| | 年度ごとの実績値 | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
| | | | 29人 | 30人 | 21人 | | |
| 指標推移 | △ | ◎ : 指標の推移は順調 △ : 指標の推移は順調でない - : 判定不能(実績値なし) | 指標推移は、基準年から目標年までに基準値から目標値まで平均的に増加(減少)させた場合の値を標準値とし、当該年度の実績値と標準値を比較して判定。 (目標値まで増加させる場合の例: 実績値 ≥ 標準値 ⇒ ◎、実績値 < 標準値 ⇒ △) | | | | |
| 主な取組 | ○ 成年後見制度など権利擁護の推進、普及のための適切な情報発信と市民後見人を養成する取組(福祉保険部福祉総合相談室) | | | | | | |
| 主な 予算事業等 (令和3年度の 取組状況) | ① 名称(事業番号) | | ② 決算(見込)額 | | ③ 担当 | | |
| | ④ 目的と概要 | | | | | | |
| | ⑤ 事業等実施状況 | | | | | | |
| | 1 | ① 成年後見センター関係経費(2996) | | ② 20,317 千円 | | ③ 福祉保険部福祉総合相談室 | |
| | | ④ 北しりべし定住自立圏を圏域とする「小樽・北しりべし成年後見センター」の運営費を6市町村(小樽市、余市町、仁木町、赤井川村、古平町、積丹町)で負担し、成年後見人の養成等の業務を委託する。 | | | | | |
| | | ⑤ 負担金額 令和元年度 20,121千円 令和2年度 20,711千円 令和3年度 20,317千円 | | | | | |
| | 2 | ① 成年後見制度利用支援事業費(1734) | | ② 1,863 千円 | | ③ 福祉保険部福祉総合相談室 | |
| | | ④ 小樽市に居住する判断能力が十分でない高齢者に対し、成年後見制度の利用を支援することにより、対象者の権利擁護に資することを目的とし、成年後見制度の市長申立に係る必要経費を負担する。後見人等が報酬付与の審判請求を行うことで、被後見人は報酬を支払うこととなるが、低所得者の場合は、財産から後見人等へ報酬を支払うことが困難なため、報酬を助成し成年後見制度の利用促進を図る。 | | | | | |
| | | ⑤ 市長申立件数 令和元年度 5件 令和2年度 4件 令和3年度 6件 後見人報酬助成件数 令和元年度 18件 令和2年度 14件 令和3年度 15件 | | | | | |
| | 3 | ① | | ② 千円 | | ③ | |
| | | ④ | | | | | |
| | | ⑤ | | | | | |
| | 4 | ① | | ② 千円 | | ③ | |
| | | ④ | | | | | |
| | | ⑤ | | | | | |
| | 5 | ① | | ② 千円 | | ③ | |
| | | ④ | | | | | |
| | | ⑤ | | | | | |
| | 6 | ① | | ② 千円 | | ③ | |
| | | ④ | | | | | |
| ⑤ | | | | | | | |
| 指標推移の要因等 | 新型コロナウイルス感染防止のため、市民後見人制度についての普及啓発活動及び市民後見人の活動がほとんど行えなかったため、活動休止者が増加し、基準値を下回る推移となった。 | | | | | | |
| 令和4年度の取組状況 | < 指標推移に関連する主な予算事業等の改善や見直し等 > 令和3年度の取組を継続。 | | | | | | |
| 指標推移への対応方針(令和5年度以降) | < 指標推移の要因、令和4年度の取組状況等を踏まえた今後の対応方針 > | | | | | | |
| | 1 | 1: 各事業をこのまま継続して推進する 2: 予算事業等を改善しながら推進する 3: 予算事業等の内容の全面的な見直しを行う 新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、講座の再開による市民後見人のスキルアップ及び民生児童委員協議会等の団体の定例会で市民後見人制度についての普及啓発を行うなど、北しりべし成年後見センターと連携しながら市民後見人登録者数の増加を目指し、引き続き事業を継続していく。 | | | | | |

令和4年度 行政評価調書(小施策検討シート)

(2)多様な課題解決に向けて連携する支援体制の構築

(第7次総合計画 基本計画 P.81)

| 指標 | 指標名 | | 指標の基準年 | | 基準値 | 目標値 | |
|--|---|---|--|-------------|----------------|----------------|--|
| | 福祉総合相談室(自立支援グループ)での新規相談受付件数 | | 平成30年 | | 253件 | 180件 | |
| 指標推移 | △ | 年度ごとの実績値 | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | |
| | | | | 227件 | 643件 | 476件 | |
| 指標推移 | △ | ◎ : 指標の推移は順調 △ : 指標の推移は順調でない - : 判定不能(実績値なし) | 指標推移は、基準年から目標年までに基準値から目標値まで平均的に増加(減少)させた場合の値を標準値とし、当該年度の実績値と標準値を比較して判定。(目標値まで増加させる場合の例: 実績値≧標準値⇒◎、実績値<標準値⇒△) | | | | |
| 主な取組 | <p>○福祉、医療、介護などの複合的課題に対応可能な総合相談窓口の設置(福祉保険部福祉総合相談室)</p> <p>○買い物や移動に困難を感じている人への対策の検討(福祉保険部福祉総合相談室、産業港湾部商業労政課、建設部新幹線・まちづくり推進室ほか)</p> <p>○地域福祉計画の策定による地域課題の解決に向けた取組の推進(福祉保険部福祉総合相談室)</p> <p>★生活困窮者自立支援制度など、一人ひとりの状況に応じたセーフティネットの充実(福祉保険部福祉総合相談室)</p> | | | | | | |
| 主な予算事業等(令和3年度の取組状況) | ① 名称(事業番号) | | ② 決算(見込)額 | | ③ 担当 | | |
| | ④ 目的と概要 | | | | | | |
| | ⑤ 事業等実施状況 | | | | | | |
| | 1 | ① 生活困窮者自立相談支援事業費(02465) | | ② 18,481 千円 | | ③ 福祉保険部福祉総合相談室 | |
| | | ④ 生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者に対して生活保護に至る前の段階から早期に関わり、自立に向けて本人の状況に応じた包括的、継続的な支援を行う。相談者の状況に応じて就労準備支援事業(02466)、住居確保給付金支給事業(02467)や、家計改善支援事業(03330)等の支援を実施する。令和3年4月組織改革により、福祉部生活サポートセンターから福祉保険部福祉総合相談室に名称変更。 | | | | | |
| | ⑤ 相談件数 令和元年度:227件 令和2年度:643件 令和3年度:476件 ※R2、3年度については、新型コロナウイルス感染症に伴う各種支援策実施のため相談件数が増加。 | | | | | | |
| | 2 | ① 生活困窮者就労準備支援事業(02466) | | ② 5,800 千円 | | ③ 福祉保険部福祉総合相談室 | |
| | | ④ 働いた経験がなかったり、ひきこもり状態にあるなど、一般就労に向けた準備が整っていない者を対象に、一般就労に従事する準備としての基礎能力の形成を計画的かつ一貫して支援する事業。適切な生活習慣や社会的能力の形成を促す支援や就労体験の機会提供等により一般就労に向けて技法や知識の習得等を促す支援を行う。 | | | | | |
| | ⑤ 実施日数/参加延べ人数 令和元年度:163日/375人 令和2年度:157日/363人 令和3年度:73日/331人 | | | | | | |
| | 3 | ① 生活困窮者住居確保給付金支給事業(02467) | | ② 9,864 千円 | | ③ 福祉保険部福祉総合相談室 | |
| | | ④ 離職等の理由により、経済的に困窮し、住居を失うまたは失うおそれがある者に対し、住居を確保するための費用を給付することにより、安定した住居を確保し、経済的な不安を軽減して求職活動できる状況をつくり、早期の就労自立を支援する制度。令和2年度については、新型コロナウイルス感染症対策として支給要件や期間等が段階的に緩和、延長された。 | | | | | |
| | ⑤ 支給件数 令和元年度:1件141千円 令和2年度:81件17,077千円 令和3年度:58件9,787千円 | | | | | | |
| | 4 | ① 生活困窮者家計改善支援事業費(03330) | | ② 69 千円 | | ③ 福祉保険部福祉総合相談室 | |
| | | ④ 家計の収支を把握できなかつたり、多重債務等により家計管理が困難となるなどして経済的に困窮する相談者の家計状況の「見える化」と根本的な課題の把握を行い、相談者自らが家計を管理できるよう支援する事業。令和元年度から実施。 | | | | | |
| ⑤ 利用者数 令和元年度:3人 令和2年度:3人 令和3年度:1人 | | | | | | | |
| 5 | ① 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業費(04210、04211) | | ② 21,813 千円 | | ③ 福祉保険部福祉総合相談室 | | |
| | ④ 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う支援策として、社会福祉協議会の生活福祉資金特例貸付を利用した後も生活再建が出来ない世帯に対して、増収のため求職活動を行うことを要件に自立支援金(世帯人員により月6~10万円、最大三か月)を給付する。※受付期間R4.8月末まで。R4.4月以降は繰越明許しにより対応。 | | | | | | |
| ⑤ 申請件数136件 決定件数126件 | | | | | | | |
| 6 | ① 地域福祉計画推進事業費(04232) | | ② 39 千円 | | ③ 福祉保険部福祉総合相談室 | | |
| | ④ 地域共生社会の実現に向け策定された地域福祉計画に基づく取組を効果的・継続的に推進していくため、本計画の普及啓発や周知も併せて市民向けのワークショップを開催し、また、本計画策定委員や市民で構成する「小樽市地域福祉計画推進委員会」を新設し、今後の新たな取組の推進に向けての意見交換を行うもの。 | | | | | | |
| ⑤ 計画推進委員会の開催 令和3年度:1回 ワークショップは新型コロナの影響により開催できず。 | | | | | | | |
| 7 | ① 総合相談窓口の設置 | | ② 予算なし 千円 | | ③ 福祉保険部福祉総合相談室 | | |
| | ④ 令和3年度の組織改革に向けて福祉、医療、介護などの複合的課題に対応可能な窓口の設置を検討 | | | | | | |
| ⑤ 令和3年度から福祉保険部内に福祉総合相談室を設置 | | | | | | | |

| | | |
|---------------------------------|---|---|
| <p>指標推移の要因等</p> | <p>福祉総合相談室での新規相談受付件数については、令和2年春以降、新型コロナウイルス感染症に係る支援策として生活福祉資金貸付や住居確保給付金等の制度の要件緩和や拡充されたほか、R3年度新規事業として生活困窮者自立支援金の給付が行われたことから、R2年度に引き続き相談件数が高い水準で推移している。</p> | |
| <p>令和4年度の取組状況</p> | <p><指標推移に関連する主な予算事業等の改善や見直し等> 生活困窮者自立支援法に基づく各種事業を継続するとともに、新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視しながら支援策の拡充等があった際には適切に対応する。</p> | |
| <p>指標推移への対応方針 (令和5年度以降)</p> | <p>1</p> | <p><指標推移の要因、令和4年度の取組状況等を踏まえた今後の対応方針> 1:各事業をこのまま継続して推進する 2:予算事業等を改善しながら推進する 3:予算事業等の内容の全面的な見直しを行う 1.生活困窮者自立支援法に基づく各種事業を継続するとともに、新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視しながら支援策の拡充等があった際には適切に対応する。</p> |

令和4年度 行政評価調書(小施策検討シート)

(3) 支援が必要な方が外出しやすい環境づくり

(第7次総合計画 基本計画 P.81)

| 指標 | 指標名 | | 指標の基準年 | | 基準値 | 目標値 | | |
|---------------------------------|--|--|--|--------|-------|----------------------|-------|--|
| | ヘルプマーク配布数 | | 平成30年 | | 270個 | 2,700個 (R1～R10合計) | | |
| | 年度ごとの実績値 | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | |
| | 単年度 | 216個 | 148個 | 138個 | | | | |
| | 累計 | 216個 | 364個 | 502個 | | | | |
| 指標推移 | △ | ◎ : 指標の推移は順調 △ : 指標の推移は順調でない - : 判定不能(実績値なし) | 指標推移は、基準年から目標年までに基準値から目標値まで平均的に増加(減少)させた場合の値を標準値とし、当該年度の実績値と標準値を比較して判定。 (目標値まで増加させる場合の例: 実績値 ≥ 標準値 ⇒ ◎、実績値 < 標準値 ⇒ △) | | | | | |
| 主な取組 | <p>○高齢、障がい者等、支援を必要とする人が、安全、快適な生活ができるような心のバリアフリーの推進(福祉保険部福祉総合相談室)</p> <p>○バリアフリーマップの整備・周知による情報提供(福祉保険部福祉総合相談室)</p> <p>○公共施設等のバリアフリー化やユニバーサルデザイン化の推進(各施設所管課)</p> | | | | | | | |
| 主な 予算事業等 (令和3年度の 取組状況) | ① 名称(事業番号) | | ② 決算(見込)額 | | ③ 担当 | | | |
| | ④ 目的と概要 | | | | | | | |
| | ⑤ 事業等実施状況 | | | | | | | |
| | 1 | ① 支援を必要とする方の心のバリアフリーの推進 | | ② - 千円 | | ③ 福祉保険部福祉総合相談室 | | |
| | | ④ 障がいのある方、難病の方、妊娠中の方など外見からは分からなくても配慮や援助を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで援助を得やすくなるよう、希望する方へのヘルプマークの配布を行う。また、ヘルプマークについては、障がい者虐待防止・差別解消への啓発活動等のためのイベント(ほほえみフェスタ)において周知を行っている。 | | | | | | |
| | | ⑤ 啓発事業実施回数 令和元年度 3回 令和2年度 0回 令和3年度 1回 | | | | | | |
| | 2 | ① 公共施設のバリアフリー化等 | | ② - 千円 | | ③ 各施設所管課 | | |
| | | ④ 公共施設の建設、改修時等にバリアフリー化やユニバーサルデザイン化の推進を実施 | | | | | | |
| | | ⑤ 令和2年度 消防署手宮支署1階、葬斎場控室等 令和3年度なし | | | | | | |
| | 3 | ① | | ② 千円 | | ③ | | |
| | | ④ | | | | | | |
| | | ⑤ | | | | | | |
| | 4 | ① | | ② 千円 | | ③ | | |
| | | ④ | | | | | | |
| | | ⑤ | | | | | | |
| 5 | ① | | ② 千円 | | ③ | | | |
| | ④ | | | | | | | |
| | ⑤ | | | | | | | |
| 指標推移の要因等 | 令和2年度の配布数は新型コロナウイルス感染症のため外出自粛になり、ヘルプマークを必要とする方が、ヘルプマークを配布している市役所やサービスセンターへの来庁を手控えたことや、ヘルプマークの普及啓発活動や配布を予定していたほほえみフェスタが中止となり普及啓発活動や配布ができなかったことのほか、ヘルプマークを必要とする方に一定程度行き渡ってきたことも配布数が減少している要因と考えられる。 | | | | | | | |
| 令和4年度の取組状況 | < 指標推移に関連する主な予算事業等の改善や見直し等 > 令和3年度の取組を継続しつつ、新たに公共施設等で配布することを検討する。 | | | | | | | |
| 指標推移への対応方針 (令和5年度以降) | < 指標推移の要因、令和4年度の取組状況等を踏まえた今後の対応方針 > | | | | | | | |
| | 1 | <p>1: 各事業をこのまま継続して推進する</p> <p>2: 予算事業等を改善しながら推進する</p> <p>3: 予算事業等の内容の全面的な見直しを行う</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響が収まれば、ほほえみフェスタの開催時や市役所やサービスセンターへの来庁時にヘルプマークを配布することが可能となる。また妊娠中の方に対し、母子手帳の配布時に併せてヘルプマークを配布するなど、ヘルプマークの配布方法を工夫し、ヘルプマークの普及を図っていく。</p> | | | | | | |